

民衆の
声
ボイス

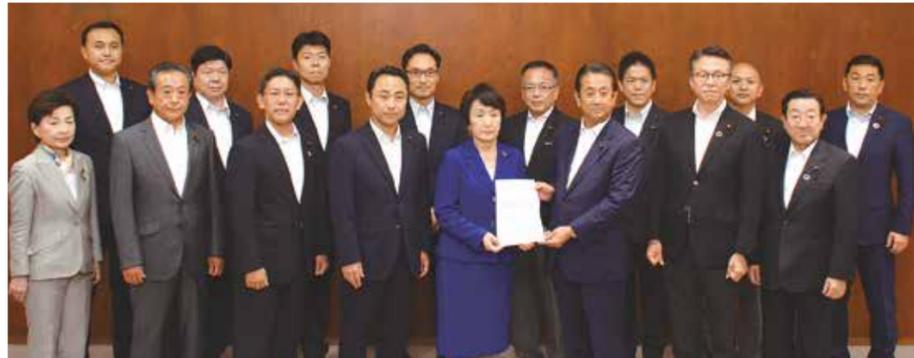
No.88

VOICEよこはま

http://www.yhkomei.com/ E-mail:shikai@yhkomei.com 公明党横浜市議員団 〒231-0017横浜市中区港町1-1 TEL.671-3023 FAX.681-2060

公明党 横浜市会ニュース

通学路の安全強化へ緊急要望



公明党横浜市議員団は、5月28日に川崎市内で発生した痛ましい殺傷事件を受け、林横浜市長に対し、子どもたちの安全確保に関する緊急要望を行いました。登下校時の防犯対策である「学校の防犯マニュアル」の見直しや、緊急時における学校と家庭間での情報共有に関するシステム導入の促進など、6項目にわたる要望し、意見交換を行いました。

林市長からは、いち早い公明党市議団からの要望を深く受け止め、未来の宝を守るため、関係局で協議し、しっかりと対応していくと応じました。併せて、シーサイドラインの事故についても、原因究明や再発防止、さらに交通機能の早期回復などを申し入れ、林市長からは負傷者の全面的なケアをはじめ、市として全面的に支援をしていく姿勢が示されました。

救急電話相談#7119の充実へ

【これまでの経緯】
公明党の提案で、平成18年7月に「小児救急電話相談」としてスタート。平成28年1月に、全年齢での相談対応が可能な救急電話相談へ。同年6月から24時間対応となり、いつでも誰でも相談可能な体制を実現しました。

●救急電話相談
急な病気やケガで困った時、24時間常駐の看護師が受け付け、救急搬送への連携や適切な医療機関の案内、自宅での処置などについてお答えします。



5月31日、公明党市議団は佐々木さやか参院議員とともに、横浜市救急相談センターを訪問し、関係者と意見交換を行いました。昨年度は利用件数が36万件を超え、着実に市民に浸透し、重症化前の受診、救急車の適正利用も促進されるなど、着実な成果を挙げています。更なる認知の向上へ、#7119のマグネット配布等を提案しました。

▼ここから切り取ってお使いください

急な病気やけがで、救急車を呼ぶか、医療機関を受診するか迷ったら...

●電話で相談●
#7119

または、045-232-7119
年中無休/24時間対応

★Webで判断★
救急受診ガイド



横浜市救急受診ガイド

検索

望月やすひろ通信 市政報告 Vol.44

令和元年第2回定例会論戦より



横浜市議員(港北区選出)
もちづき
望月やすひろ

横浜市介護保険条例の二部改正
本年10月からの消費税率10%への引上げ時の財源を活用して行われる、低所得者への介護保険料負担の軽減について、対象者への周知方法を質問しました。
市長より、6月下旬に、65歳以上の方へ発送する介護保険料額決定通知書の中で軽減対象者に、「消費税による公費により保険料を軽減している」旨を記載するなど丁寧に対応すると答弁がありました。



議案関連質疑
新たな劇場整備検討委員会条例の制定
横浜から新たな文化芸術を創造・発信していくためにコンテンツを提供する実演団体の活性化の取り組みを質問しました。
林市長は、国との連携を強化する中で、実演団体の活性化に貢献するシステムづくりなどに取り組むと答えました。



生きる・つながる・支えあう、よこはま 計画期間:2019(平成31)年度 ~2023(令和5)年度(5年間)

『横浜市自殺対策計画』を策定しました。

- 目標
- 1 自殺死亡率の減少
人口10万人あたりの自殺者数を11.7以下へ
 - 2 ゲートキーパーの養成 ※1
計画期間内に延べ18,000人が自殺対策研修を受講
- ※1 ゲートキーパーとは、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる人のことで、いわば「命の門番」とも位置づけられる人のことです。

- 重点施策
- 1 自殺者の多い年代や生活状況に応じた対策を充実
 - 2 自殺未遂者への支援を強化
 - 3 若年層対策を推進
- 40~50歳代の自殺者数が全体の4割を超えること、30歳未満の自殺死亡率が減少しないこと、自殺者のうち自殺未遂歴がある方が2割を超えることから、対象者を明確にした具体的な3つの施策を掲げています。

【自殺の状況】
本市の自殺者数は、平成10年に急増し、平成11年には792人と過去最多に。平成22年以降は減少傾向となり、平成29年には495人となっておりますが、同年の横浜市内での交通事故死者数51名と比較しても、いまだ多くの方が自殺で亡くなっています。

公明党横浜市議員団では、自殺対策の強化を最重点施策として議会で訴え、国に対しても要望してきました。こうした取り組みを経て、総合的かつ効果的に自殺対策を推進していくための「横浜市自殺対策計画」が本年3月に策定されました。引き続き、公明党市議団は「誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指して参ります。

救急相談センター
急な病気やけがで困ったら……。
24時間365日体制で救急電話相談および、受診可能な医療機関の案内サービス。
赤ちゃんから高齢者まで
☎ #7119

「骨髄移植等で免疫を失った方への再接種費用助成」が実現!

このように小児がん患者やご家族の経済的負担が緩和され治療後の支援に繋がることが期待されます。



国の調査では、白血病をはじめとする小児がんを発症する子どもは、毎年国内で2千人〜2千500人いるとされており、骨髄移植などの治療を行うことで、過去に予防接種を受けて獲得した免疫を失う場合があります。免疫を失った場合には改めて予防接種を再接種する必要がありますが、これまでその費用(約15万円)は全額自己負担となっていました。

そこで議会において、そのような子どもへの予防接種の再接種費用を助成すべきと訴え、新たに今年度予算に盛り込むことができました。

皆さまの、いちばん近くで動く、働く。横浜市会公明党です。

団長あいさつ 竹内 康洋(神奈川区)

公明党横浜市議員団は、平成最後の統一地方選挙の全員当選を経て、令和という新時代のスタートを迎えることができました。公明党は、これまで生活現場の悩みや不安を、正面から受け止めて解決をする生きた実践力・行動力を磨き続けて参りました。横浜市においても、人口減少や少子高齢化に直面する中、安心できる未来像を描き、具体的な手だてを示していくことが重要です。また、地域ごとに異なる課題を掘り起こし、市民の皆様の多様なニーズを的確につかみ、解決する行動力が必要です。

こうした課題解決に向けて、我々の持ち味である公明党横浜市議員団 16名の「チーム力」と「小さな声を聴く力」、国会議員と地方議員の「ネットワーク力」を存分に発揮し、これからも安心・安全の地域の未来を切り開いて参ります。



いのちを守る、暮らしを守る。

竹内 康洋 (神奈川区) 団長
● 国際・経済・港湾委員会
● 新たな都市活力推進特別委員会

齊藤 伸一 (保土ヶ谷区) 副団長
● 高齢化対策・環境創造推進委員会
● 大都市行政制度特別委員会
● 神奈川県後期高齢者医療広域連合議員

尾崎 太 (鶴見区) 副団長
● 市民・文化・観光・消防委員会
● 市議会運営委員会副委員長
● 市議会広報委員会

望月 康弘 (港北区) 副団長
● 建設・都市整備・道路委員会
● 減災対策推進特別委員会委員長

小笠原 隆 (磯子区) 副団長
● 減災対策推進特別委員会副委員長
● 神奈川県後期高齢者医療広域連合議員

中島 光徳 (戸塚区) 副団長
● 高齢化対策・環境創造推進委員会副委員長
● 新たな都市活力推進特別委員会副委員長
● 市議会運営委員会副委員長

安西 英俊 (港南区) 副団長
● 75歳以上・高齢者委員会委員長
● 市議会運営委員会副委員長

仁田 昌寿 (南区) 副団長
● 75歳以上・高齢者委員会副委員長
● 市議会運営委員会副委員長



あなたの声をつなぐ、叶える。

加藤 広人 (磯子区) 副団長
● 水道・交通委員会
● 新たな都市活力推進特別委員会
● 神奈川県後期高齢者医療広域連合議員

源波 正保 (泉区) 副団長
● 健康福祉・医療委員会
● 市議会運営委員会副委員長

福島 直子 (中区) 副団長
● 国際・経済・港湾委員会副委員長
● 減災対策推進特別委員会副委員長

高橋 正治 (緑区) 副団長
● 政策・総務・財政委員会
● 減災対策推進特別委員会副委員長
● 神奈川県内広域水道企業団議員

市野内 猛 (金沢区) 副団長
● 水道・交通委員会副委員長
● 大都市行政制度特別委員会副委員長
● 市議会広報委員会

木内 秀一 (旭区) 副団長
● 建設・都市整備・道路委員会副委員長
● 市議会運営委員会副委員長

久保 和弘 (瀬谷区) 副団長
● 市民・文化・観光・消防委員会副委員長
● 市議会運営委員会副委員長

子どもたちを守る、育てる施策が前進!

視力検査実施の3歳児への前倒しを実現

乳幼児の弱視の割合は50人に1人の割合と多い一方、子どもの目の機能は6歳までに完成すると言われており、治療開始が早ければ早いほど回復が見込めるものです。しかし横浜市の乳幼児の視力検査は4歳児に幼稚園などで行うことになっており、異常が発見されても十分な治療に間に合わないという課題がありました。

そこで、公明党市議団として早期発見の体制整備を要望。その結果、今年度から視力検査実施年齢の3歳児への引下げが決断されました。



市内61校 学校ブロック塀の安全対策が完了!



公明党市議団の緊急要望を受けて進められた、市内61校の倒壊の恐れがあったブロック塀の安全対策について、3月末で撤去と軽量なフェンスへの置き換えが完了。児童・生徒の命を守る対策が着実に前進しました。

幼児教育・保育の無償化が本年10月よりスタートします。

〔○：対象、×：対象外、斜線(／)：該当する幼児はいない〕

	認可保育所等 (地域型含む)	施設型給付幼稚園 認定こども園		私学助成幼稚園等		認可外 保育施設等 (一時保育等含む)
		教育	預かり保育	教育	預かり保育	
3~5歳児 クラス	○	○	○(※1) (上限11,300円)	○ (上限25,700円)	○(※1) (上限11,300円)	○(※1) (上限37,000円)
満3歳児 (※2)	／	○	×	○ (上限25,700円)	×	／
市民税非課税世帯 の満3歳児(※2)	／	○	○(※1) (上限16,300円)	○ (上限25,700円)	○(※1) (上限16,300円)	／
市民税非課税世帯 の0~2歳児クラス	○	／	／	／	／	○(※1) (上限42,000円)

**公明党が長く主張してきた
子育て支援制度です。**

3歳児から5歳児の子ども及び、0歳児から2歳児の市民税非課税世帯の子どもが無償化の対象となります。(食料料金は自己負担になります)

無償化の対象者・対象範囲の詳細は左表を参照してください。

(※1) 無償化に当たって、保育の必要性の認定が必要です

(※2) この表の満3歳児とは、3歳の誕生日から最初の3月31日までにある子ども〔保育所(認可、認可外)では0~2歳児クラスに該当します〕

無償化専用ダイヤル

幼児教育・保育の無償化についてのお問合せ
Tel.045-840-6064 Fax.045-840-1132
開設時間：午前8時▶午後8時まで(土日祝日、含む)
(12月28日~1月3日は除く)